

文京区補助金等チェックシート（実績検証用）

所属 子ども家庭部子育て支援課子ども施策推進担当

問合せ先 03 - 5803 - 1256

6年度調査

1 補助金の名称等

補 助 金 の 名 称	子育て支援事業利用料助成金									
根 拠 規 定 等	文京区子育て支援事業利用料等助成金交付要綱									
創 設 年 月	平成	30	年	4	月	経過年数 〔自動計算〕	6年	終了予定年月		
見 直 し 年 月	令和	5	年	4	月	経過年数 〔自動計算〕	1年			
見 直 し の 内 容	みなし寡夫婦規定の削除									
予 算 科 目	款	項		目		大 事 業		中 事 業		計画事業番号
	05民生費	04児童福祉費		05児童福祉事業費		11子育て支援事業利用者負担軽減補助		01子育て支援事業利用者負担軽減補助		
補 助 金 の 種 別	☐ 奨励的補助 ☐ 施設運営補助 ☒ 扶助的補助 ☐ 投資的補助 ☐ 利子補給									

2 補助金の概要

補 助 目 的	生活保護を受給又は前年度の住民税が非課税の世帯に対して利用料の全部又は一部を助成することで、子育て支援を推進するとともに児童及びその保護者の福祉の向上を図ることを目的とする。						
補 助 事 業 等 の 内 容	生活保護世帯等の本人負担を軽減するため、一時保育事業、ファミリー・サポート・センター事業、病児・病後児保育事業、ベビーシッター利用料助成制度、おうち家事・育児サポート事業について、利用料等の全部又は一部を補助する。						
補 助 対 象 経 費 の 内 容	一時保育所、病児・病後児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業、病児・病後児保育事業、ベビーシッター利用料助成制度及びおうち家事・育児サポート事業の利用料等						
補 助 事 業 者 等	☒ 区民 ☐ 地域活動団体 ☐ NPO（特定非営利活動団体） ☐ 事業者 ☐ その他						
	〔特定の相手方に補助している場合は具体的に記入〕						
補 助 金 の 算 出	☒ 定率 〔補助率						

3 交付実績

(件、千円)

項目	3年度(決算)	4年度(決算)	5年度(決算)	6年度(予算)
交付(見込み)件数	33	43	51	506
決算(予算)額	235	625	692	1,371
国庫支出金	0	0	0	0
都支出金	0	0	0	0
その他	0	0	0	0
一般財源	235	625	692	1,371
交付実績の特記事項				

4 補助金の交付の適否に関する基準 [○:適合、△:適合しているが課題あり、×:不適合、-:非該当]

項目	内 容	判定	判定の理由(△、×の場合のみ記載)
必要性 (公益性)	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	○	
	基本構想、総合戦略、個別計画等の区の政策に適合しているか	○	
	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	○	
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	○	
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	○	
	交付先は適正な手続きによって決定されているか	○	
効率性 (有効性)	補助金の交付以外の代替策はないか	○	
	補助金の交付による効果が認められるか	○	
	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	○	
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	○	
適正性 (適格性) (妥当性) ※個人等の 補助金につ いては不要	法令等に抵触していないか	-	
	団体等の活動内容が補助目的と合致しているか	-	
	団体等の会計処理や補助金の使途が適正か	-	

5 効果、課題及び今後の方向性

効果	当該補助金により、生活保護を受給する世帯等が子育て支援事業を利用するうえで生じる心理的・経済的負担を軽減することにつながり、安心して子育てを行うことができる。
課題	増加傾向にあるものの、依然として申請件数が少ない点。また同一の申請者による利用が多く、周知が行き届いていない点が挙げられる。
今後の方向性	当該助成金は、生活保護を受給する世帯等が子育てと仕事、家事等の両立を支援するものであることから、引き続き周知に努め、必要な世帯への申請につなげる。